

令和 6 年度 個人 市民税 県民税 申告書

The 2024 Municipal and Prefectural Tax Form

資料 ID LAN AD 扶養情報 添付資料あり 税務署案内 分離あり

西尾市長

令和6年2月19日 提出

1月1日の住所 西尾市 業種又は職業 電話番号 フリガナ 氏名 西暦・大・昭・平・令 年 月 日生 個人番号 次年申告書送付 希望する・希望しない

宛名番号(市県民税)

申告受付者 申告区分 1. 国税 2. 国保

受付印

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの所得等について記入してください。

1 所得金額等 2 所得から差し引かれる金額(所得控除) 3 税額控除 所得の種類 収入金額 必要経費 控除額 所得金額 区分 寄附金額 公的年金等 厚生労働省 公的年金等収入金額 合計 必要経費 差引金額 控除可能額 居住開始年月日

分離課税分等は裏面 8 です。収入のなかった方は「所得合計」に0円と記入してください。

2 所得から差し引かれる金額(所得控除) 社会保険料 生命保険料 地震保険料 本人資格 障害者 配偶者 扶養親族 雑損 医療費 基礎控除 控除合計

4 配当所得の内訳

所得の種類	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	必要経費
		円	円

5 給与所得の内訳

月	日給・勤務日数	収入金額
1	円 日 ×	円
2	×	
3	×	
4	×	
5	×	
6	×	
7	×	
8	×	
9	×	
10	×	
11	×	
12	×	
賞与等		
合計		
勤務先		
電話番号		

6 事業・不動産所得の内訳

所得の種類	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

7 雑損控除の内訳

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など

8 分離課税の所得、山林および退職所得の内訳

所得（該当分を選択してください）		A 収入金額	B 必要経費	C 差引(A-B)	D 特別控除額	所得金額(C-D)	
分離課税	短期譲渡	一般分・軽減分	円	円	円	円	
	長期譲渡	一般分・特定分・軽減分					
					特例適用条文	—	
	株式等の譲渡等	一般分	円	円	差引(A-B)	円	
		上場分					
	先物取引	事業・雑	円	円		所得金額(A-B)	円
山林	A 収入金額	円	円	C 特別控除額		円	所得金額(A-B-C-D)
	B 必要経費			D 青色申告特別控除額		円	
退職	A 収入金額	円	勤続年数 普通・障害の別	B 退職所得控除額		円	所得金額(C×1/2)
			年	C 差引(A-B)	円	円	

9 事業専従者の内訳

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
			・	月	円
			・		

10 別居の扶養親族等に関する事項

扶養親族の氏名	住所	国外居住
		<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払
		<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払

11 所得金額調整控除に関する事項

氏名	西暦・大・略・平・号	生年月日	年 月 日
個人番号	続柄	特別障害	身・精・療・戦・認 級
住所	別居		

12 事業税に関する事項

非課税所得など	円	損益通算の特例前の不動産所得	円
事業用資産の譲渡損益など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)	円
前年中の開(廃)業	開始・廃止	年 月 日	<input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等

13 前年中に収入がなかった方の記載欄 (該当する□にしをつけてください)

<input type="checkbox"/> 扶養	<input type="checkbox"/> 学生	<input type="checkbox"/> 病気、けが	<input type="checkbox"/> 雇用保険	<input type="checkbox"/> 障害年金	<input type="checkbox"/> 遺族年金
<input type="checkbox"/> 生活保護	<input type="checkbox"/> 預貯金等	<input type="checkbox"/> その他 ( )			

14 給与・公的年金等に係る所得以外(令和6年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の納税方法

<input type="checkbox"/> 給与からの差引き (特別徴収)	<input type="checkbox"/> 自分で納付 (普通徴収)
--	---------------------------------------